

平成29年度大磯町教育委員会第7回定例会議事録

1. 日 時 平成29年10月19日（木）
開会時間 午前9時00分
閉会時間 午前10時15分
2. 場 所 大磯町役場国府支所 2階 1・2会議室
3. 出席者 野 島 健 二 教育長
曾 田 成 則 教育長職務代理者
青 山 啓 子 委員
濱 名 三代子 委員
仲手川 孝 教育部長
宮 代 千 秋 学校教育課長
山 口 友紀子 学校教育課副課長
森 田 敏 幾 参事（政策担当）
瀬 戸 克 彦 子育て支援課長
佐 川 和 裕 参事（歴史・文化担当）
山 口 章 子 生涯学習課長
國 見 徹 生涯学習課郷土資料館長
早 崎 薫 生涯学習課図書館長
秋 本 篤 史 （書記）学校教育課教育総務係長
4. 欠席者 長 嶋 徹 委員
5. 傍聴者 1名
6. 教育長報告
7. 協議事項
協議事項第1号 平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価（案）について
8. 報告事項
報告事項第1号 平成29年度第3回（9月）大磯町議会定例会について
報告事項第2号 第16回大磯図書館まつりの開催について
報告事項第3号 ミニ企画展「大磯の災害」の実施結果について
報告事項第4号 大磯町立中学校給食・調理配送等業務委託契約について
9. その他

（開 会）

教育長) それでは、ただいまから、平成29年度大磯町教育委員会第7回定例会を開催いたします。

本日の会議の内容ですが、協議事項が1件、報告事項4件でございます。

本日は、教育委員が1名欠席となっておりますが、私、教育長と在任委員の人数を合わせ、その過半数が、出席しておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項の規定により、定例会は成立いたしました。

(平成29年度第6回定例会議事録の承認)

教育長) 「平成29年度第6回定例会議事録」は、1ページから9ページに記載のとおりでよろしいでしょうか。

各委員) 異議なし。

教育長) 異議なしの声がありましたので、「平成29年度第6回定例会議事録」については、ご承認いただいたものとします。

教育長報告

教育長) それでは、9月定例会開催後の平成29年9月27日から本日までの教育委員会諸行事等について報告させていただきます。

9月29日、平成29年第3回、9月大磯町議会が閉会しました。議会の審議内容につきましては、後ほど事務局より報告いたします。

9月30日、国府幼稚園で運動会が行われました。大磯小学校と国府小学校の運動会は当初10月7日に予定されていましたが、天候の関係で8日に実施されました。ご出席いただきました委員の皆様、ありがとうございました。

来年4月に小学校へ入学する児童を対象に、10月5日、大磯地区の就学児健康診断を実施しました。続いて、10月18日、昨日になりますが、国府地区の就学児健康診断を実施しました。本年度は、255名に健康診断の案内を送付しております。

10月13日の調理配送分をもって、中学校給食のデリバリー給食を休止しました。詳細につきましては、後ほど事務局からご報告いたします。

その他の諸行事につきましては執行状況表のとおりです。

なお、今後の予定につきましては、執行予定表をご参照ください。

また、9月定例会から本日までの間に、教育長に委任された事務で重要なものに関する事、専決した事項に関する事についての報告はございません。本日の報告は、以上でございます。

協議事項第1号 平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価(案)について

学校教育課長) 協議事項第1号 平成29年度大磯町教育委員会の点検・評価案について、概要を説明いたします。

はじめに、これまでの点検・評価活動をありがとうございました。本日は冊子の形にまとめましたので、ご協議をよろしくお願いいたします。

それでは、案である協議資料をご覧ください。まず、1 ページ目は目次です。続いて2 ページから4 ページまでは、「はじめに」と題して、教育委員会の制度や仕事内容、点検・評価の趣旨と対象、点検・評価の流れについて記述しています。

5 ページから25 ページまでは、平成28 年度教育委員会の活動状況について項目別にまとめたものです。26 ページから30 ページまでが、平成28 年度の教育委員会活動の各項目について、教育委員の自らが評価、内部評価をした結果です。

31 ページから38 ページまでは、外部評価者2 名による内部評価の妥当性についての評価と指導・助言をしていただいた内容となります。ここは少し説明を加えさせていただきます。まず、31 ページ(1) 教育委員会議です。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言として、「教育大綱の周知と教育の今日的な課題に迅速かつタイムリーに対応することは、今後、更に求められるのではないかと。そうした意味からも教職員の声を聞くとともに地域の人材に目を向けながら引き続き教育の向上に努めていただきたい。」「教育委員会が地域に開かれたものになることが重要であり、そのために、開催日時等の工夫を始め、従来からの取り組みだけでなく、地域住民の意見が吸い上げやすいような新たな仕組みの工夫が必要と考える。」というご意見をいただきました。次に、33 ページ(2) 事務連絡調整会議です。内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「多岐にわたる教育課題に対し、きめ細かく適切に対応するには膨大な時間を必要とすることが予想される。そうした中で教育委員が等しく課題が共有できるよう必要に応じて回数を増やすとかスピーディで柔軟な対応に努めたい、といった考えがあることは大切にしたい。」「情報提供については、提供が難しい面もあろうが、事務局との連携のもと工夫が求められるところである。」「連絡調整を密にしてこの機能がさらに有効に働くことを期待する。」というご意見をいただきました。次に、34 ページ(3) 意見交換会・懇談会についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「意見交換会や懇談会について、そのときの意見や課題はその後どうなったか、といったフォローアップが気になる。」、部活動の関係では、お二人の外部評価委員の方から同じようなご意見をいただきましたが、「部活動の課題は総合教育会議へ繋いでいるとすることで、生徒・保護者の要望、予算、勤務時間等教員の負担など抱えている課題は多く、幅広く町として考えることも必要であろう。」「部活動指導を含めた教員の多忙化」などの問題は、学校だけの問題として捉えるだけでなく、地域および家庭との連携・協力が不可欠である。」というご意見をいただきました。次に、36 ページ(4) 訪問(学校・幼稚園・保育園)についてです。内部評価の妥当性について、内部評価の妥当性について、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指

導・助言では、「各学校・園への訪問は、学校現場そして教育委員双方にとって極めて重要なものであり、教育委員会が正しい意思決定するためにも各学校の現状をきめ細かく聴き取ることは教育委員自ら学校現場の問題点を認識する上で不可欠と考える。」、「生徒と教職員の多忙感の問題である。中学校における部活指導における問題（休日勤務等）、教職員の勤務状態についても学校現場からの情報共有をもとに引き続き問題意識を持ち続けていただきたい。」というご意見をいただきました。次に37ページ（5）訪問、行事等についてです。内部評価の妥当性については、外部評価委員お二人ともすべての項目で内部評価は妥当である、としています。指導・助言では、「行事となると子どもたちは、通常の学校や園の生活とは違った一面を見ることがよくある。そうした場面をその後の教育に生かすというような教育の継続性に繋げていくことも行事の目的の一つである。」、「自分の参加しなかった学校・園の情報を相互で共有する機会を持つことは理解を深めるうえで大切なことである。」、「町民の生涯教育という視点での教育行政の充実に向けて、健康的で文化的な行事や地域住民との協力を通して教育のさらなる充実をめざしていただくことを願っている。」というご意見をいただきました。

外部評価につきましては以上です。

次に、39ページから55ページまでは、平成28年度教育委員会基本方針に基づく施策について、教育委員会事務局で評価した内容に係る教育委員によるその妥当性と改善事項等のご意見となっています。教育委員による評価の妥当性についての判断は、多数意見や事務局評価を基本に整理しましたが、文章表記につきましては、委員の皆様の記述を原則そのまま記載しました。記述事項について修正すべき点や加筆すべき点などがありましたら、後ほどご協議いただきたいと思います。

最後に、56ページから62ページまでは資料編です。関係法令、教育委員会定例会議事録のホームページ案内、平成28年度教育委員会基本方針を参考資料として掲載しています。議事録のホームページアドレスは、点検・評価の冊子を最終確定する段階で確認をして記載します。

点検・評価案の説明は以上です。

なお、今後の予定ですが、本日ご協議いただきます内容も反映させて最終的な案を作成し、11月の教育委員会定例会にてご審議いただき、最終決定とさせていただきます。それでは、ご協議をよろしく願いいたします。

質疑応答)

曾田委員) 意見というよりは、私の考えを少し述べたいと思います。私は、今回で3回目になりますが、ようやく全体が少しわかってきたような気もいたします。まだAとかBとかCとかいろいろな付け方については、まだいろいろな悩みもありますが、大分慣れてきまして、町の行政の中の一つの委員会ですので、十分注意しながら私たちも参加しながら意見は言っておりますが、さらに自分たちの努力もしていかなければならないなということを結論的にはそう思っております。これからも努力をしたいという気持ちでいっぱいです。以上です。

青山委員) 前半の委員会の活動についての点検・評価の中で、私たちが点検・評価したものについて、外部評価が今日ここで示されているところです。私たちもいろいろな角度から一年間の活動、この年度の活動について評価をさせていただきましたけれども、ここで外部評価を読みますと、やはりまた少し違った角度から指摘していただいている点も幾つかあると思います。今後この委員会の活動の中で、また工夫や改善として取り入れていきたい部分もあると思いますので、ここについてはもう一度じっくり読んでいきたい部分だと思います。

濱名委員) 私もこの外部評価のあたりをしっかりと読み込んでいきたいと思えます。

それで、少し反省材料として、特別に発言をしたいと思うのですが、事務連絡調整会議の評価の主な根拠として私が示したところは少し削除されておりますというか、書かれてはいないのですけれども、総合的に思いまして、情報が昨年度は錯綜しており、長い間正しい情報が伝わらず困ったことがあったということを、一言付け加えておきたいと思えます。

青山委員) 後半の部分で、基本方針についての点検・評価の中で、特に中学校給食の部分があります。28年度もさまざまな改善を教育委員会としても試みて、給食の推進というものを進めてきたわけですが、いろいろここに来て大きな動きが出ているところです。28年度の状況について評価したわけですが、それについてもやはり今後大きく動いていく事業、政策だと思いますので、改めてこの部分について考えを深めていくということが必要だと思います。この点検・評価が決定するまでに時間がありますので、今後のことも見据えつつ、委員の中で考えを出し合っていければいいのではないかと思います。

報告事項第1号 平成29年度第3回(9月)大磯町議会定例会について

教育部長) 平成29年第3回大磯町議会定例会の概要についてご報告します。

会期は9月1日から9月29日まで29日間の日程で行なわれました。

資料の1ページをお開き下さい。提出議案の一覧でございます。教育委員会関連は、アンダーラインで記した部分で、1番目の報告第5号、4番目の議案第27号、次のページに移りまして、9番目の議案第32号でございます。

それでは議案の審議についてご報告いたします。

4ページをお開きください。報告第5号、平成28年度大磯町一般会計継続費精算報告についてでございます。

詳細につきましては、7ページをご覧ください。事業名は「郷土資料館リニューアル事業」でございます。事業概要は、旧吉田茂邸と足並みをそろえ、郷土資料館の資料整備とともに展示リニューアル工事を実施いたしました。

事業年度は平成27年度から28年度の2ヵ年です。

まず設計監理委託料は、事業内容といたしまして、改修工事を適切に監理し、円滑かつ確実な工事が施工されるよう監理業務を委託するもので、支出額は27年度が0円、28年度が7百452千円です。

契約業者は株式会社板倉建築研究所で、工期は平成 27 年 6 月 12 日から平成 28 年 6 月 30 日でございます。

次に工事請負費ですが、事業内容といたしましてエントランスホール、展示ホール、廻廊及び常設展示室の改修工事を行いました。支出額は 27 年度が 1 千 9 百 751 千円、28 年度が 6 千 2 百 869 千円です。

契約業者は株式会社丹青社で、工期は平成 27 年 9 月 1 日から平成 28 年 6 月 30 日でございます。

主な質疑といたしまして、2 人の議員から国、県の補助金が当初見込みに比べ減額となった理由についての質問がありました。

次に 8 ページをお開きください。議案第 27 号、平成 29 年度大磯町一般会計補正予算（第 2 号）でございます。

9 ページをお開きください。教育委員会関連の補正予算は、表のアンダーラインで表示した部分です。

まず歳入は、No. 1 の旧吉田茂邸入館料、No. 2 の小学校費寄附金、歳出は、No. 4 の学校運営事業（小学校費）、No. 5 の文化財保護事業、No. 6 の旧吉田茂邸運営事務事業及び No. 7 の旧吉田茂邸維持管理事業でございます。

教育委員会関係では 5 人の議員から質問がありました。

主な質疑といたしまして、始めに吉川重雄議員から旧吉田茂邸運営事務事業の積立金や備品購入費等を増額する必要性、防犯カメラを増設する理由、及び焼失を免れた温室の活用方法についての質問がありました。

次に奥津勝子議員から、寄附金により購入する小学校の備品の内容について質問がありました。

次に坂田よう子議員から、文化財保護事業の御船祭の交付金について、当初予算から執行方法や予算額を変更した理由及び旧吉田茂邸運営事務事業の臨時雇賃金を増額した内容についての質問がありました。

次に清田文雄議員から、旧吉田茂邸で実施する研修事業の内容、リピーターを増やす方策及び飲食物の提供についての質問がありました。

最後に柴崎茂議員から、旧吉田茂邸運営事務事業の臨時雇賃金の内容及び積立金に関する質問がありました。

本議案は、直ちに討論、採決が行われ、賛成多数で可決されました。

次に 11 ページをお開きください。議案第 32 号、平成 28 年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。資料の 12 ページから 17 ページが決算資料の抜粋でございます。説明は省略いたします。

本議案は、決算特別委員会が組織され、審議が付託されました。

教育委員会の審議は 9 月 22 日に行なわれ、延べ 16 人、26 問の質疑がなされました。

教育委員会の審議後、決算特別委員会委員による討論及び採決が行なわれ、平成 28 年度一般会計決算は賛成少数で不認定となりました。

本議案は 9 月 29 日の本会議上で決算特別委員会委員長より報告ののち討論、採決が行われ、委員会の採決どおり賛成少数で不認定となりました。

続いて、9 月 8 日に行なわれた総括質疑の概要についてご報告いたします。

18 ページから 20 ページが総括質疑の通告内容で、教育委員会関係の質問はアンダーラインの部分で、1 人の議員から 1 問の質問がありました。

18 ページをご覧ください。渡辺順子議員の6「選択制を望む声を無視し、試行期間も設けずに始めた中学校給食の費用対効果を町長はどのように総括するか。」でございます。

町長からは、決定に至るまでの経過説明を述べたのち、費用対効果について、残食量の多さを大きな課題としてとらえ、直近で実施したアンケート結果をもとに温かい汁物の試行やパン食、ふりかけの導入、まぜ御飯などの回数増など、子供たちの要望に目に見える形で応えたいと答弁がありました。

再質問として、残食率から7,781万円のうち約2,260万円が捨てられているという計算になるため、改善されない場合はデリバリー給食を考え直さなければならないのでは、また、選択制を望む保護者にとって一月4,900円の給食費は不公平ではないかという質問がありました。

続いて、9月11日、12日に行なわれた一般質問の概要についてご報告いたします。

21 ページから 27 ページが一般質問の通告内容で、アンダーラインの部分が教育委員会関係の質問で、4人の議員から大きく5問の質問がありました。

22 ページをご覧ください。はじめに9番二宮加寿子議員で、大きく2問質問がありました。1問目が、「女性の視点を活かす防災対策を問う」として、子どもや高齢者、社会的弱者の視点を生かした防災力の向上や減災についての関連質問として、避難所となる学校トイレの洋式化及び体育館への多目的トイレの設置状況、オストメイト対応についての質問があり、教育部長が、公立4校のトイレのうち約7割が洋式化されている、また体育館の多目的トイレは大磯中学校以外の3校に整備されているが、オストメイトには対応していないと答弁いたしました。

2問目が、「子育てや介護しやすい町の充実と対策を問う」として、アレルギーを持つ子どもへの対策、子育てと介護、働きやすい支援の充実について、及び保育士の処遇改善についての質問がありました。

町長からは、まずアレルギー対策として、幼稚園・保育園では入園時にアレルギーの有無や種類を把握し、給食や弁当、おやつなどの提供時に配慮している、また保育園では、厚生労働省のアレルギー対応ガイドラインに基づき対応している、さらに各園、各学校では命にかかわるアレルギー症状を起こした児童生徒に対処するため、緊急補助治療の注射薬の使用方法について職員が定期的に研修等に参加し、緊急対応に備えているなどと答弁がありました。

次に子育てと介護、働きやすい支援の充実として、「子ども笑顔かがやきプラン」に基づき認定子ども園の開園補助を行っている」と答弁がありました。また、保育士の処遇改善として、国による月額6千円程度の上乗せ報酬対策について答弁がありました。

次に教育長が、小中学校給食のアレルギー対応として、まず小学校では入学時に作成する医師による学校生活管理指導表や、保護者による調査表等をもとに、給食の対応について決めている、また中学校では、アレルギーに関する教職員向け研修の充実や代替食の提供で対応しているなどと答弁いたしました。

再質問については、保育園における具体的なアレルギー対策について、及び国府地区の認定子ども園開園に伴う待機児童解消の見込みと対応策についての質問がありました。

次の質問者は、同じページの 15 番、柴崎茂議員で、「藤家前教育長と事務引継ぎを行ったか」という質問です。

町長からは、学校教育課及び生涯学習課の所掌事務について概略説明をした後に、一般職員は「大磯町職員服務規程」に基づく担当事務の引き継ぎを行うが特別職においては適用されないとの答弁がありました。

次に教育長が、所管業務について規程に基づき部長が前任の部長と、「担当事務の概要」、「処分未了事項」、「懸案事項」及び「将来企画すべき事項」について書面による引き継ぎを行っており、その内容について現部長と前任部長との連名で報告を受けていると答弁いたしました。

再質問として、平成 26 年に発生した国府中学校修学旅行事件にかかる学校や教育委員会の対応及び旅行業者の選定方法に関する事、中学校給食の事業者選考方法に関する事等の質問がありました。

24 ページをお開きください。次の質問者は、3 番吉川重雄議員で、「中学校給食の現状と問題を問う」という質問です。

町長からは、中学校給食の残食量問題については、学校訪問やアンケート結果等を通じ状況は把握しており、改善に向け温かい汁物の提供などの準備を進めている、子どもたちの食育推進のため公約として掲げ導入を決断した中学校給食であるが、デリバリー方式によるスクールランチでも食べてくれるであろうという思いが、様々な要因もあり見込み違いであったと反省を感じている。

今後、子供たちに食べてもらえないという現実をしっかりと検証しながら、学校給食のあり方について、学校のみならず社会全体で子供たちの将来の体のことを考え、やっていかなければならない大きな命題ととらえている、などと答弁がありました。

次に教育長が、スクールランチの残食量の多さは大きな課題として捉え、これまでも味や見た目、量の調整など改善に取り組んできた課題に引き続き取り組むとともに、7月に生徒や保護者等に実施したアンケート結果を基に、野菜の入った温かい汁物の提供、主食の白い御飯を食べやすくするための「ふりかけ」の使用、人気の混ぜご飯の回数をふやす、さらに要望の多いパン食を導入するなど、子供たちの意見が目に見える形で改善に結びついたと実感できるような取り組みを進めると答弁いたしました。

再質問として、政治は結果であり、町長公約として導入した中学校給食の現状についての町長の見解を問う、また、デリバリー方式を導入している県内自治体の状況について、などの質問がありました。

次に 25 ページをお開きください。

次の質問者は、11 番玉虫志保美議員で、「大磯町が考える「中学生」とは」として、現在の中学校給食は誰のためのものか、現在の給食形態は中学生への「いじめ」ではないか、また災害発生時の中学生の役割について、という質問です。

町長からは、子供たちに心身のことや成人病のことなどを一緒に食べながら学ぶため導入したものである、また、「いじめ」という語句を用いた通告について、議員に対する抗議の意思が表明されました。

また、災害発生時の中学生の行動については、まず安全の確保が優先される、その後は中学生としてできる責任を果たしてもらうべく防災訓練などに参加を呼びかけていきたいと答弁がありました。

次に教育長が、給食導入は子供たちが正しい食習慣を身につけ、食に関する正しい知識を学ぶためのもので、さまざまな課題が生じていることを理由に「いじめ」という表現でくくり否定することは極めて不適切であると答弁いたしました。

また、災害発生時の中学生の役割については、有事の際の活躍は大いに期待できるが、義務教育である中学校では、まず生徒の安全を確保し保護者に引き渡すことが前提で、その後に生徒が避難所等で手伝いに参加することは期待されることであると答弁いたしました。

再質問として、中学校給食にかかる現行の調理配送委託契約について、選択制を想定した契約変更の可否について、などの質問がありました。

以上が一般質問の質問及び答弁の概要です。

次に、28、29 ページをご覧ください。議会最終日に渡辺順子議員から「中学生が安心して昼食を食べることができる環境整備を求める決議」が提出され、討論、採決の結果、賛成多数により可決されました。

最後に、資料にはございませんが、町長が中学校給食に係る一連の問題について、本会議場で改めて謝罪の意を表明しました。

平成 29 年第 3 回大磯町議会定例会の概要報告については以上でございます。

なお、本議会の会議録については、後日、議会事務局より町ホームページに掲載されますので、詳細については後日ご覧いただきたいと存じます。

質疑応答)

濱名委員) 少々、不明な点があったので教えてください。平成 28 年度の教育委員会の予算が不認定というのは、不認定とされたのは何がどうなったのか、わからないのですが。

教育部長) 平成 28 年度決算が教育委員会を含めた一般会計の部分が不認定ということ、これはやはり中学校給食の問題もあるのですけれども、他にも不納欠損という別の内容の対応が甘いという指摘もあり、大きくはその 2 点を理由に認定をしないよ、というような採決がなされたという内容でございます。ただ、予算と違って、不認定につきましては、不認定をされたことにより何らかの効力が発生することはないというところでございます。

報告事項第 2 号 第 16 回大磯図書館まつりの開催について

図書館長) 報告事項第 2 号の第 16 回大磯図書館まつりの開催について説明します。資料の 1 ページをご覧ください。大磯図書館まつりは、今年で 16 回目を迎

えます。開催の趣旨としては、本に親しみを持っていただくとともに、地域のふれあいの場として、さまざまな世代の方々に図書館へ集まっていただくことを目指して開催するものです。開催日時は、平成29年11月12日の日曜日、午前9時から午後2時まで、図書館本館において開催いたします。主催は図書館、共催として大磯図書館まつり実行委員会。また、NPO法人大きなうちの協力をいただいております。催し物の内容は、古本市、スペシャルおはなし会、折り紙教室、紙袋魚釣り、森の手作り広場、ティールームなどです。毎年来場者に人気の古本市は除籍図書2千冊、寄贈図書4千冊の計6千冊の出品を予定しております。周知については、チラシと広報11月号、ホームページへの掲載や学校、幼稚園、保育園等にポスターの掲示をお願いする予定です。また、関連行事として、11月3日の金曜日から図書館まつり当日まで、図書館まつりの折り紙教室や森の手作り広場で制作する作品の事前展示を行います。

質疑応答)

青山委員) 毎年この図書館まつりは人気で、たくさんの方がいらっしゃっているのですが、去年この催し物の中にバルーンアートというのがあったのではないかと思います。それも結構200人から300人の人たちが参加したというような報告があったと思うのですが、今回は実施しないということなのでしょうか。

図書館長) 報告の中では触れませんでしたけれども、バルーンアートはNPO法人的大きなおうちで去年実施したもので、今開催に向けて大きなうちのメンバーの人たちが練習をしていますので、当日は開催できると思います。

青山委員) わかりました。200人、300人の参加という報告がいつもあったので、ないと残念だなと思ひまして、今質問したところです。楽しみにしています。

報告事項第3号 ミニ企画展「大磯の災害」の実施結果について

郷土資料館長) 資料の1ページをご覧ください。平成24年度に開催いたしました企画展になります「大磯の災害」につきましても、そのうち展示の内容を分かり易くまとめたパネルを作成して、展示活用を図れるようにいたしまして、その後にもパネル展や巡回展など開催してきたものでございます。本年は、大磯町域にも大きな被害をもたらしました、大正6年の台風による高潮被害から100年ということもありまして、改めて過去の災害を振り返る機会といたしまして、本展示を開催するものであります。会期は平成29年9月2日から平成29年9月21日までの15日間にわたって開催いたしました。開催期間中の入館者は1,143人、一日平均で76.2の方が来館されたこととなります。説明は以上です。

質疑応答)

曾田委員) 9月の定例会の中でも議員から質問もありましたが、この災害の問題について、昨年と比べ、どのくらい違いがあったのか、関心が昨年よりあったのか、だんだん遠くなっていったのか、そのようなことがこの人数から見ることができますでしょうか。

郷土資料館長) この入館者数から直接的に関心の程度を判断するというのは難しいのですが、今回は大正6年の台風被害から100年というようなこともありましたので、水害などを中心として展示をいたしております。

併せて、町の危機管理に関する情報なども紹介しておりましたので、一定の啓発効果があったのではないかと考えております。

曾田委員) もう一つ、関連ですが、内容が大正6年の時というテーマでございますが、たくさんのいろいろな人たちが見学やら訪ねてきておられますけれども、そういう町民とそうでない人々の区別は何かつくようなことはあるのでしょうか。それとも、それは全く関係なく、入場者を考えてのことだけか教えてください。

郷土資料館長) 展示といたしましては、町内の方、町外の方、特に区別することなく啓発、紹介するような形で開催しております。今回の展示について、アンケートなどを用いてお住いの地域がわかるような手段はとっておりませんが、通常の企画展などでアンケート調査を実施しますと、基本的には町内の方が多くて、あと町外の方がいらっしゃるという状況ですので、今回も同じような構成の方が見ていただいたのではないかと考えております。

曾田委員) よくわかりました。ありがとうございました。

報告事項第4号 大磯町立中学校給食・調理配送等業務委託契約について

教育部長) 本日お送りしました参考資料という形で、「大磯町立中学校給食の休止について」という保護者向けのチラシをご覧になりながら聞いていただきたいと思っております。

まず、今回の件、特に10月に入って非常に目まぐるしい動きとなり、委員の皆様につきまして、本来お集まりいただくところ、電話やファックス等々での通知となってしまったことにつきまして、まずお詫びを申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。本日お配りした資料につきましても、恐らくファックスで各委員さんには配布させていただいたのではないかとと思っております。

まず今回の中学校給食につきましては、事業者からこれ以上の配送は困難というような表明を受けまして、10月13日付で休止、16日からは持参弁当に切り替えて対応をしていただいております。

なお、契約につきましては、議会でも申し上げておりますが、現在双方代理人同士での話し合いということになっており、行政側からは情報を出さないというところがございますので、現在契約に関係する一切の内容については、申し訳ございませんけれども、報告ができないということでご了解いただいております。ただ、現状まだ契約は解除されていないということですので、給食についても休止という表現を使わせていただいております。

この通知に先立ちまして、前日、10月11日に大磯小学校におきまして、両中学校の保護者を対象とした保護者説明会を開催いたしました。こちらには両校から123人の保護者にご出席いただきました。冒頭教育長からはまずお詫びを申し上げたとともに、13日をもって給食が休止すると、16日以降弁当の持参についてお願いをしたいというような保護者への説明がございました。

また、今後の学校給食の対応につきましては、保護者、学校、生徒さんのご意見を聞きながら、また中学校給食の懇話会、教育委員さん、議会、それぞれに諮りながら内容を決定し、保護者の皆様にもお知らせしていくといった説明もございました。

その後、経過説明として、教育部長であります私から改めてスクールランチを導入した経過、また昨年来いただいているさまざまな意見については、何もしていなかったというような批判を随分いただいているところもありましたけれども、言い訳にはなりませんけれども、改善に取り組んできた内容、また特に今年度に入りましてからは、本格的に抜本的な見直しということで、さまざまなアンケートを踏まえて進めていこうしていた矢先であったと。ただし、やはり異物混入に対する対応の甘さというのは、これは本当に委員会としては反省すべき点であるということで、謝罪をさせていただいたところでございます。

併せて、既にいただいている給食費の返金についての説明もさせていただいたところでございます。

そのような説明をした後、質疑がございまして、主な質疑の内容をかいつまんでご説明申し上げます。まず保護者の方からは、報道が先行しており、教育委員会からの保護者の説明がなかった、遅れている、そういったご批判は随分強くいただきました。これにつきましては、確かに一連の報道以降、報道対応、議会対応、そちらに終始をしてしまったところもあり、議会対応をすると、それがまた報道に流れるといった部分での、保護者の対応は学校任せになってしまったという点としてお詫びを申し上げたところがございます。

また、異物混入に対する保護者への説明のなさ、事務局の対応の甘さ、こちらについては厳しくご指摘をいただきました。

また、休止とすることになったことに対し、非常に残念であるといった声も会場からは言っていただきまして、休止後の弁当を持たせることが困難な家庭に対する対応についてどうするのかというような質問もあり、これにつきましては、代わりとなる業者はまだ現在いろいろと探してはいるが見つからないというところで、場合によっては、デリバリー給食以前の状況に戻ることも学校とは検討していくと、そういったような説明をさせていただいております。

さらに、今後将来的な学校の給食についてどうするのかというような質問もあり、これにつきましては先ほど教育長からもお話があったとおり、それぞれの段階で意見を聞きながら、少なくともデリバリーという選択肢はなかなか難しいのではないかとというところで、自前で何らかの形の方角に行くのではないかとというような答弁もその場ではさせていただいたところでございます。

保護者説明会の概略については、以上となっております。私からの報告は以上でございます。

質疑応答)

濱名委員) こちらの参考資料のお手紙というのは私もファックスでいただきまして、これによって給食は13日分をもって休止であって、16日からは各家庭において弁当の用意をお願いしますという状況を知ることができました。これを受けまして、教育委員としてお願いしていましたが給食調理配送業者との契約を解除する方向で進めるのと並行して、新業者を探して、昼食の確保が困難な家庭を作らないようにしてくださいということが、給食問題を改善するためのミッションの一つだったと思ったのですが、それが成功されず、少し残念に感じました。

また、質問ではないのですが、疑問に思ってきたことが、13日で休止となるお話というのはいつ業者から通告されたのかということと、新業者、新しく探す業者というのはどれくらいの規模の業者に、また何社にアクションを起こしたのかということ、もう一つは、給食再開のめど、そして現場で行われているような暫定的な措置というのがあるのかないのか、そういう心配に感じていたことは、これまでの報道や、そして16日の議会全員協議会の傍聴に行ったのですが、そこで知ることができました。

本当に10月に入り目まぐるしい動きの中と今おっしゃっていましたが、すごく対応に朝から夜遅くまでされていたんだなというのがよくわかりまして、教育委員会の持てる力を目いっぱい発揮して事に当たっているんだなとは感じましたが、議員さんからの発言からもございましたように、各家庭がおはようの代わりに今日の昼はどのように調達しようかという家族の会話があると寂しいねというお話であったりですとか、教育委員会が行った説明会に私たち教育委員が出席していなかったこと、教育委員は頭の一つも下げるものだというような発言もありまして、すべて私自身が大磯町に住んでいて耳にするような言葉でしたので、議員さんというのは、町民の意見であったり、保護者の意見というものをよく代弁されているなと感じました。

議会への報告が遅れたこと、保護者やマスコミの後となったということのを正してくださいと随分言われておりましたけれども、やはり議会には正当な手続きを踏んで、不誠実と思われないような対応をしてほしいと思います。なぜ議会が後になったのかということのを保護者から強く言われたというふうなことの説明をされておりましたけれども、今現場を大切にしているという気持ちがあるが、その姿勢があらわれているのか、地域の方や保護者の方からは、何かできることはないですかと、教育委員会に何かお手伝いできることはないですかと、そういう非常に温かい声を聞きます。これからも対応を間違わないで、筋を通すところはしっかりと通していただいて、進めていってほしいなと感じます。

それで、議会全員協議会を聞いてもう一つ思ったことなのですが、今の業者と解除ができない限り、次の業者というのは、給食の再開はできないということなのではないでしょうか。教育委員会として今探しているというのは、もう少し柔軟な対応というのは不可能なのですか。

教育部長) まずいつ通告があったかという…。

濱名委員) それは議会全員協議会の中で知りました。

教育部長) そうですね、あのとおりで、これも含めて契約関係になりますので、現状はお話しできないというのが事実でございます。

また、議会全員協議会でも議会がなぜ遅れたかという、これはむしろ逆に、今までまず議会のほうに報告をということをやっていた結果、大磯の議会は非常にオープンな議会でございますので、すべて報道関係を入れる、議会全員協議会でも入れているということですので、そうするとすべてが、夕刊ですとか、翌日の朝刊で出される。それが全て、町が保護者にご連絡する前に伝わってしまうという、結果になったということです。

今回 13 日で終わるといふのは、特に保護者にとっては非常に大きな内容でございますので、これをまずは保護者の方に先にお伝えすべきであるという判断で今回はお伝えしました。ただ、これはタイムラグな話がありまして、保護者会の説明会のすぐ翌日には、各議員、各委員にもポスティング、並びに事務局からはファックスで送っていただいたというところでございます。このため、「遅れた」といふふうに言われてしまうのは、非常に我々としてもある意味残念は残念ですけれども、直ちに翌日には各議員さんにはお知らせをして、こういう形で保護者会をやって、13 日で終わるといふことをお伝えしたところを説明したところでございます。どうしても議会に報告といふのは、議会といふのは報告した以上はすべてを、要はオープンになるといふことを前提に我々は対応しなければいけないとなっております。ですから議会に報告することは、公表することという同義語という形になっております。

このような部分もあるので、今後も保護者の対応とも合わせながら、当然教育委員さんへの対応もあると思います。順番については慎重にやっていく必要はあると思っております。

また、次の業者さん、まず契約に関しては先ほど言ったとおりで、ただ一般的な話として、今の契約を例えば別の業者に引き継ぐということになれば、今の業者との契約が終わらない限りは引き継ぐことはできない。ただ、現実的には、引き継ぐには今の仕様書、例えば栄養士が献立を作るとか、それをそのままそっくり事業を引き継いでもらう業者が必要になりますけれども、そういった業者は基本的にはもう見つかっていないというのが実情です。

今考えているのは、もうちょっと少ない食数での数を地元の業者を中心にといふところで伺っているところではあります。幾つかの業者からいろいろお話も来ているのですけれども、ただ、これは現実問題として、学校の現場が文化祭を控えて、いろいろと別の意味で慌ただし状況であるといふことでございます。学校からも、どんどん事を進めるのではなく、一度少しの間クールダウンをした上で、まずはしばらく申し訳ないのですけれども、家庭弁当でお願いしたいといふところで、今週からは家庭弁当に切り替えて、皆さん無理されているご家庭もあると思うのですが、ほとんどのご家庭が家庭弁当を持ってきて、非常に和気あいあいと昼食をとられているといふ報告もいただいております。ですから、まずは一度落ち着いた上で、文化祭が終わった後に、本格的に代わりとなる手立てについては、今度は教育委員会から

の押しつけではなく、学校の意見を尊重しながら進めていきたいと考えている次第でございます。以上でございます。

(その他)

事務局) 次回の教育委員会定例会は、11月16日、木曜日、午前9時から、役場4階第1会議室で開催予定です。午後は国府中学校の訪問となります。

教育長) それでは、以上をもちまして、平成29年度大磯町教育委員会第7回定例会を閉会いたします。お忙しい中、長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。お疲れ様でした。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成29年11月16日

教 育 長 _____

教育長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____

委 員 _____